

大学院法学研究科博士前期課程法学・政治学専攻
知的財産法プログラム特別コースの廃止について

このたび、本研究科博士前期課程法学・政治学専攻の知的財産法プログラム特別コースについて、近年の志願者状況を踏まえ、かつ、より効果的な教育を実施するため、2024年度入試から募集を停止するとともに、特別コース所属の現役学生全員の修了をもってコース自体を廃止することを決定いたしました。

なお、知的財産法プログラム（総合コース）については今後も継続いたします。また、知的財産法にかかる社会人教育については、セミナー等を開催する形で続けていく所存です。

これまで本研究科の教育に多大なご支援を賜りました関係者の皆様には、深く御礼を申し上げますとともに、今回の決定につきましてご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

募集停止時期	2024年度入試より
廃止日	特別コース所属学生全員が修了する年度末 (2024年3月31日予定)

以上

2023年1月31日

大阪大学大学院法学研究科長 瀧 口 剛